

# 平成29年生駒市教育委員会第4回臨時会会議録

1 日 時 平成29年8月7日(月) 午前9時30分～午前11時7分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

(1) 議案第18号 平成30年度使用小学校教科用図書(特別の教科 道徳)採択について

4 出席委員

教育長 中 田 好 昭

委員(教育長職務代理者)	山 本 吉 延	委員	飯 島 敏 文
委員	上 田 信 行	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい

5 事務局職員出席者

教育振興部長	峯 島 妙	教育振興部次長	真 銅 宏
教育総務課長	辻 中 伸 弘	教育指導課長	吉 川 祐 一
教育指導課課長補佐	城 野 聖 一	教育指導課指導主事	八 代 大 輔
教育総務課(書記)	牧 井 望		

6 傍聴者 18名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 会期・会議時間の決定

○日程第2 議案第18号 平成30年度使用小学校教科用図書（特別の教科 道徳）採択について

- ・平成30年度使用小学校教科用図書（特別の教科 道徳）採択について、吉川教育指導課長から説明

<参照：議案書p1、資料1>

（質疑）

中田教育長：事務局から説明のあった、①教材・資料等の分量、使用上の便宜・編集上の工夫等、②表記や表現、印刷等、③内容の程度や取り扱い等の特徴、④学習の指導上の工夫、⑤その他の5つの視点から順次審議を進めていきたいと思う。まず、①教材・資料等の分量、使用上の便宜・編集上の工夫等について、意見をいただきたいと思うが、何かご意見は無いか。

飯島委員：すべての出版社において、多くの時間をかけ、多くの先生方が関わって作られ、国の検定を通っていることから、どの教科書を使ってもいいのは思う。しかし、個人的には、気になる箇所やもっとこうすればいいのという視点からの意見になることをご容赦いただきたい。まず、分量的な部分については、非常に分量が多いという印象を受けた。特に2分冊になっている教科書が3社ある。多いところでは、分冊を加えると200ページを超えるものもあった。「道徳」という新しい教科ということとで試行錯誤的な部分もあり、国語や生活科の領域に踏み込まざるを得ない部分があることから、分量が多くなることにやむを得ない部分があるとは思うが、国語としての分量が多い気がした。多くの教科書が読解、つまり正しく読むという国語的な要素に重点を置き、問いかけが多い印象を受けた。このようなことから、読解ではない部分をどれだけ多く盛り込まれているかという視点で検討させていただいた。

上田委員：教科書は、パッと見た時に明るいイメージが必要であり、飯島委員のご意見のとおり、分量が多いと何をすればいいのか分からなくなってしまう。また、「道徳」は問いを明確にして、みんなで考えて話し合い、話し合いを通じて道徳的な判断を身につけようという部分が重要である。分量が多い必要はなく、みんながテーマを十分に理解した上で、対話する枠を用意することが必要であると思う。教科書は話し合いたいという気持ちを喚起する重要なメディアであることから、今回の教科書採択にあたっては、そのような視点で考えさせていただいた。

浦林委員：保護者の視点で考えて、すべての教科書に言えることだが、判が大きく

なっている傾向がある。内容や見やすさという点で仕方がない面もあるとは思うが、通学時間が長くなればなるほど、重さが非常に関係してくるのではないかと思う。通学するにあたって、教科書に加えてノートも必要であり、体育の授業があれば体操服が必要になるなど、大きければ大きいほど重量も多くなることから、子どもたちの負担も考えてもらえればと思う。

飯島委員：サイズについて、児童生徒に聞くところによると、教科書の持ち運びだけでなく、教科書を開いたスペースも重要であるようで、判が大きければ大きいほど開いた時に大きくなり、教科書やノートだけでも窮屈なのに、副読本などを置くと、机の上で作業ができないということを知ったことがある。大きい判になっている傾向にあるとは思うが、小さな判の使い勝手も考慮すべきであると思う。この点において、光村図書が唯一B5判に収まっていて扱いやすい。低学年のことを考えると、これぐらいがちょうど良いのではないかと思う。

山本委員：分量の点について、2分冊構成のものはページ数が多いという意見があったが、ページ数が多い教科書については、単にページ数が多いということではなく、書き込む箇所が非常に多い。例えば、日文においては、6年間で書き込み箇所が733箇所ある。年間でも120箇所あることになる。気持ちの面からも、子どもたちの負担になるのではないかと思う。次に、分量という視点で教材数は、各社とも、1年生で34教材、2年生以降は35教材となっている。これは、他の教科と同様に授業の時間数の35週に合わせたものになっているとは思うが、毎回1時間で1単元を完結できるのかという懸念がある。一方で、光文は、付録として教材が5つプラスされている。これによって、教材の選択や補充ができるようになっている。学校の実態に合わせて教材の取捨選択できることにメリットがあると思う。

寺田委員：私は低学年の教科書を中心に見させていただいたが、「道徳」という教科は、どのような良い教科書であっても、先生の価値観で大きく変わることから、先生方自身が学ぶべきことが多いと思う。編集上の工夫として、東書と光文は、気付く、考える、振り返る、生かすということが意識されており、特に低学年にとって授業が展開しやすいものとなっている印象を受けた。学研も分かりやすいものではあったが、少し大きく、やはり違和感を感じた。各出版社には、子どもが教科書として扱いやすいものを考えてもらいたい。

坪井委員：編集上の工夫の点について、光文が、低学年用教科書の巻末に学びの時間として、顔を書いていく箇所がある。また高学年になれば、気持ちを矢印で表すものとなっている。これに違和感を感じた。あかつきについても、別冊のノートに「できたかな」という項目を設けているが、「道徳」

に関して「できた」ということが必要なのかという印象を受けた。

神澤委員：坪井委員のご意見に関連して、その都度自己評価をさせるということだと思う。「道徳」における評価については、議論する必要があるのではないかと思う。

山本委員：評価の視点から、「道徳」の教科化によって、先生方はどのように評価すればいいのかということ懸念されているかと思うが、学習指導要領においては、「児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。」とある。しかし、指導者として、子どもたちの学習状況がどうなっているのかを常に把握する必要があり、坪井委員の指摘された部分をうまく活用すれば、先生方の状況把握に役立てることはできるのではないかと思う。

中田教育長：評価という視点について、1年生から6年生までをつなぐということが大切であって、保護者もその点を見ていることから、自己評価は必要だと思う。また、サイズについて、大型化が進んでいるということだが、特に光文については、写真や挿絵を見やすくするような判を使っているようである。また、分量について、これだけの量の教材を現場の先生方がどれだけこなすことができるのかという懸念があり、特にあかつきについては、相当ページ数がある。

①教材・資料等の分量、使用上の便宜・編集上の工夫等について、他に意見は無いか。無いようなので、次の②表記や表現、印刷等について、審議したいと思う。まず、私から意見を申し上げると、現場からの意見にもあったが、光文について、1～3年生用の教科書について、ふりがなが振ってあった。これは評価すべきであると思う。

飯島委員：光文について、欄外に読むためのガイド的なものがある。語義や文章末、別冊に問いが並んであると、どうしても国語的、どれだけ正確に文章を読み取るかということが学習活動のメインになってしまう。余白をどのように使うかというところで個性が見られた。余白や行間の余裕の持たせ方など様々で、見やすさについては個人の印象によるものではあるが、髪の色、字の大きさなど、どのようなものが見やすいかということが重要な判断基準になるということ改めて感じた。

寺田委員：私は、挿絵について、人間の表情がしっかりと描かれているかどうかをしっかりと見させていただいた。光村は教材の内容に合わせて、絵や写真をうまく採り入れて、顔の表情がはっきりして、色合いも鮮明な印象を受けた。光文は、6年生用の表紙に幼いところを感じたが、目次は色分けされており、分かりやすかった。学研も低学年用の絵はしっかりと表情が描かれており、字の大きさも適切であった。また、「かんがえよう」という欄で自主的に考えることができる配慮がなされていたと思う。

上田委員：教科書を開けた時に読みたいなど思ってもらえるような教科書について、先ほども言ったが、やはりインパクトの部分から言うと、大きさとのバランスの関係から小さいとインパクトに欠ける。飯島委員の意見のとおり、光文は余白がうまく使われており、ポイントを余白部分に記載し、授業を進めやすくしているように思う。また、印刷のクオリティも、イラストや写真がクリアだとまた違った印象を受ける。教科書にはインパクトが必要であり、子どもたちの関心を引くような大きさも必要ではないかと思う。

浦林委員：各教材の冒頭の「道徳」を学ぶテーマを見させていただいた。「道徳」の教科化については、保護者としては先生が道徳観を評価できるのかと不安に思われる部分があると思う。子どもたちが今日の授業で何を学んできたのかを見られる保護者もきっとおられる。この單元では何を気付かせたい、学ばせたいということをはっきりした教材とそうでない教材がある。東書、教出、学図、日文、光文がしっかりとそれが書かれていた。保護者としても学ぶテーマが書いてある方が分かりやすくいいと思った。

山本委員：表記・表現について、高学年中心に見たところ、原文を尊重しているところは表現がやや難しくなる傾向があるが、注釈を加えて対応していることから評価できると思った。東書では、出典が表記されていないので、編集者が作った文章なのかそうでないのかが分かる方がいいのではないかと思った。

中田教育長：東書について、5・6年生について、文字が小さいように見受けられたので、もう少し大きい方が良かったと思った。続いて③内容の程度や取り扱い等の特徴について、ご意見は無いかな。

レイノルズ委員：「道徳」が新しく教科になって、なぜ学ぶのか、何を目的としているのかということをも低学年であっても、目的意識を持って学ぶということをも明確に理解しておくことが重要だと思う。そのような視点から見たところ。4分の3程度は、学年に合わせて分かりやすく標記されていた。しかし、東書、教出はあっさり、若しくは無かった。あかつきは3年生くらいから出てくる。各社そのような差があることに気が付いた。

山本委員：8社中6社が扱っている「あおのどうもん」の取扱いに注目した。この物語は、国語や副読本などで多く取り扱われている教材の一つである。この物語について、登場人物それぞれに葛藤があり、読み手自身も葛藤を考えることに道徳としての教材の意味があると思う。その教材の扱いとして、本文の後に各社それぞれ質問がある。東書、あかつき、日文はその問いが国語的な読解力を求めるものがほとんどとなっている。国語的な読み取りになると一つの答えを求めたり、指導者が期待する回答を探したりすることにつながるおそれがある。また、問いも誘導的な印象

を受ける。一方、光文は教材を読んで感じたことを話し合おうと  
なっている。児童の自由な感じ方を認めて、それに基づいて議論する  
という扱いになっている。これは、「考え、議論する」という道徳の考え方  
にも合致していると思う。

飯島委員：「あおのどうもん」については、6年生で扱われていることから、小学生  
としての最後の教材としてどう締めくくると、非常に重要であると思  
う。今の価値観では仇討自体が犯罪となってしまうが、この時代の価値  
観では仇討をやめるということは非常に苦しい選択であった。そこを理  
解して、登場人物の心情を理解することは非常に難しい。しかし、そこ  
まで求めると、読解の教材になってしまう。道徳にとって大切なことは、  
共感して感じることである。許すとか罪を償うということを感じさせる  
ことが重要であって、読解ではない。そのような点から、光文の問いが  
適切ではないかと感じた。

神澤委員：道徳に何を求めるかということで、多くの出版社において、最初のペー  
ジに何を学ぶのかが書いてある。光文では、毎学年同じイラストで同じ  
内容となっている。何か意図があるのか、疑問を感じた。

飯島委員：新しい学校制度が始まって今年で70年になると思う。1947年に初  
めて学習指導要領が出された。その当時、新しい教科で社会科があった。  
社会科の学習指導要領の冒頭に、社会科とは何かという説明があった。  
今は書かれていない。今回も「特別の教科 道徳」を新たに設けたとい  
うことで、何を学ぶのか、なぜ教科になったのかということを理解して  
もらうために、冒頭に記載することで導入しやすくする配慮からそのよ  
うな記載があるのではないかと感じた。

浦林委員：文化・伝統・国について学ぶ項目があったかと思うが、本市の教育大綱  
の基本方針にも「文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現」  
が掲げられている。本市が全国の90%以上のシェアを誇る茶釜につい  
て、小学校でも茶道体験事業を実施している。その事業において、ある  
学校では社会科と絡めて千利休を話されていた。今回の教材にも、日文、  
教出、光文の3社が茶道を取り扱っていた。

飯島委員：礼儀と郷土愛については、学習指導要領で示された観点を踏まえて編集  
されていると感じた。しかし、あまり形式的になってしまっているとはいけ  
ないと思う所がある。お辞儀や礼ということの精神的なものは伝えること  
は大切だが、深いお辞儀は良いお辞儀であるということをお教えること  
に違和感を感じる。形式的な面を指導されるのか、精神的な面を指導す  
るのか、これは現場の先生の捉え方に大きく左右される部分ではあると  
思うが、形式的な部分ではなく、内面を重視した取扱いをしていただ  
きたいと思う。また、各出版社の編集者と子どもたちの生活感覚は異  
なると思う。アニメーションについても、大きく異なっており、教材として

扱われているちびまる子ちゃんについて、現代の家の形とは少し異なるものである。また、スポーツに対する関心も昔とは異なり、野球だけでなく、サッカーや他の競技もある。子どもたちの関心をいかに惹くことができるかは現場の先生方の指導のセンスによるところが大きいと思うので、どのような教材であっても子どもたちの関心を惹くことのできる形の配慮をお願いしたい。今回の「道徳」においては、子どもたちが当事者意識を持つということが非常に大切であると考えているので、教科書採択に限らず、今後の指導方法等にも期待したい。

浦林委員：形式のみを教えると子どもたちへの押しつけになったりするのかもしれないが、日本の文化である茶道、書道、剣道などの「道」と付くものは、「礼」が非常に大切であると考えられている。子どもたちにそのようなものに触れる機会が全く無いのであれば、知る機会として捉えて、グローバル化の中で「道」ということを道徳で取扱うことも良いのではないかと思う。

神澤委員：なぜ頭を下げるのか、なぜ型があるのかという考える部分が、教科書に反映されているのか。

浦林委員：光文の5年生にどうしてお辞儀をするのかということが国際線のキャビンアテンダントを題材に書いてあった。茶道において、茶室ではすべての人が平等だとの考え方があり、そのようなことも子どもたちに教えることも大切なのではないかと思う。

坪井委員：日文にも、お辞儀の意味や型について書いてある。

神澤委員：「道」については深い考えがあり、まさにこれについて、子どもたちが考え、話し合うことが「道徳」であると思う。書道について、このように見える形で書いてあることは分かりやすいと思う。

中田教育長：続いて、④学習の指導上の工夫について、意見は無いか。私から意見を申し上げると、日文の4年生、90ページに「遠足の朝」という題材で、いじめ解決の手法として、役割演技が採り入れられている。しかし、これについては、実際に現場で実施する場合、いじめという問題はデリケートなものであり、配慮が必要なのではないかと思う。状況によっては、すぐに現場が受け入れられるものではなく、扱いには慎重を要するものであると思う。

坪井委員：教育長のご意見のとおり、このロールプレイングは危険だと思った。当事者意識を持つということにロールプレイングという手法は有効であるとは思いますが、4年生という時期にいじめを演じ合うということに違和感を感じざるを得ない。

上田委員：道徳において、体験的なことをすることは大切であると感じている。体験したことを自分の言葉で語ることで、多角的に自分のことを見ることができると思う。日文のロールプレイングについて、タイミングには問

題があると思うが、体験を通じて、考えて話し合うという手法そのものは良いと思う。

山本委員：私も同感で、ロールプレイングは、相手の気持ちを考える、当事者意識を持つということで有効な手段であるとは思いますが、題材がいじめということで、実際にいじめがある学級でこのようなことをすれば逆効果になるおそれがある。注意して行う必要があるものであると思う。

飯島委員：同じ4年生で、光文では22ページに「言葉のキャッチボール、ナイスボール」というゲーム的なものがある。どういうことをされて嫌な気持ちになるかということよりも、どういう答え方をすればいいのかということを考え、子どもたちに取り入れてもらう方が、道徳としては効果的ではないかと思う。少なくともこれであれば、子どもたちを傷つけることは少なくなると思う。もちろんいじめを取り上げないといけない場面もあるかと思うが、それは実際の学級の現状に即して、現場の先生が判断して行うべきことであると思う。

寺田委員：いじめについて、低学年では登場人物を動物で表現している教科書が多かった。自分に置き換えるという視点で考えると、動物だと絵本と同じような物語になってしまう。友だちが困っている、泣いているということを中心に刻むような表現が必要ではないかと思う。

中田教育長：続いて⑤その他について、ご意見は無いか。

飯島委員：「道徳」については、当事者意識を持たせることが重要であるということ、読解とは異なる社会の中で言葉と行動で示すことができる力をつけさせるという、新しい何かを身につけることのできる教科書を選びたいと思う。例えば、近年子どもたちにも急速に普及しているインターネット、スマートフォンを1年生から継続的に取り扱っている光文書院は、ルールは何のために、誰のためにあるのかということを考えさせるとともに、6年生ではルールがなくなればいいのかということ、一人一人の意識が高まれば、ルールは必要無いという考え方になっている。そのような前向きな考え方を6学年を通じて学ばせるという点で良いと思った。また、ロールプレイングについて、4年生で「言葉のキャッチボール」という教材を扱い、6年生で「ナイスリターン」という「言葉のキャッチボール」を受けた教材を扱っている。さらに、1年生で「アフターユー」という教材が扱われているが、6年生で立場を変えて同じ教材が扱われている。学年で異なる立場を意識させるという構成は、アイデアとしては良いと思う。このようなことから、総合的に光文書院が最も良く、現在求められているアクティブ・ラーニングにも適しているのではないかと思う。

レイノルズ委員：総合的に光文という話があるが、どうしても気になる点が一点ある。光文は、特に高学年において顕著に表れているが、男女の役割という点に



ついて伝統的な家族観になっている。5年生の教科書について、お母さんがエプロンしている横で子どもが手伝いしているというイラストがある。光文は特にイラスト、題材に男女のステレオタイプという面で偏りが見られる。一方、教出では父子家庭が題材として取り上げられている。これは他社には無かった。光村も仕事から帰ってきたお母さんが料理をするという表現がなされていた。光文はほとんどがエプロンをしている母親が描かれている。決定的だったのは、6年生の162ページの「わたしはひろがる」という題材について、父親の記述が一切無い。男女協働、女性活躍が叫ばれている中、光文はそのような表現が非常に多い。潜在的な刷り込みをしないことも教育の役割だと思うので、この点でどうかと思う。

飯島委員：光文書院のイラストで度々扱われているちびまる子ちゃんでは母親がエプロンをしている。古い日本の家族の形をイメージしているところはあると思うが、レイノルズ委員とは異なり、ジェンダーの問題を感じつつ光文が良いと感じたのは、まさに「わたしはひろがる」という題材である。登場人物は女の子で、父親が単身赴任なのか、母子家庭なのか分からないが、母親がすべてを担っているという視点ではなく、親の役割を子どもが担うようになるという視点で読むという方が適切ではないかと考えている。様々な視点で当事者意識が大切ということを申し上げたが、どんな場所、どんな時代で起こったこともすべて自分と関わりのあることなんだということを含めて、中学生、高校生というこれからもっと広い世界に出ていく子どもたちへのはなむけの言葉ではないかと感じた。困っている人や気の毒な人がいて絶望するのではなく、そのような人たちと共感することで成長するというこの出版社の理想像が描かれているのではないかと思う。そのような読み方から、古い家庭観が描かれていたとしても、総合的に光文書院が良いと感じた。

浦林委員：ジェンダーの問題は確かに重要ではあるが、実際の家族の役割についてジェンダーロールという形で教科書に描かれていること自体が狭いのかなと感じた。家庭には様々な形があることが当然であり、母親の役割がおかしいという形で捉えてしまうと、あかつきや日文にもエプロンの姿の母親が描かれている。これが標準という形ばかりに捉われるのではなく、明るく生きていくということや学校や地域、仲間が支えるということを考えることが大切であって、そのような考え方に固執してしまうとすべての教科書がダメということになってしまう。

中田教育長：これまでの議論を踏まえて出版社を絞っていくと、光村と光文にまとまってきたと思うが、この2社に絞って何か意見は無いか。

山本委員：光文が良いのではないかと思う。ジェンダーの問題も大事だが、過去の教科書で数学や理科で登場人物の性別が問題となったことがあった。具

体的には、質問形式のもので女の子ばかりが質問し、男の子が答えるというもので、男の子を持ち上げるものであったかと思う。その当時、非常に問題になった。挿絵でエプロン姿が多いので、古めかしい考え方に支配されているのではないかという懸念もあるとは思いますが、改善が図られやすい部分であるとは思いますが。教科書採択という点においては、やはり教材の扱い方、授業の展開などを実際に考えた場合、予備教材があり、教材の取捨選択が可能となっているという点で光文が良いのではないかと思う。また、国語的な読み取りではなく、話し合いを重視しているという点でも光文が良いと思う。

レイノルズ委員：光文は母親のエプロン姿はほぼ描かれていない。親と子どもの会話の場面でも父親がよく登場する。サイズがコンパクトなのも優れている点である。文字が小さいことと、書き込めるスペースが光文と同程度あればなお良かったとは思いますが。

坪井委員：国語的な要素が強いというご意見もあったが、「つなげよう」という構成がなされている点で光文がいいと思う。むしろマイナスが無いという点で光文がいいと思う。

寺田委員：見やすいのは光文だと思う。「考えよう」「つなげよう」の後に児童の視野をさらに広げるヒントを与えている点など、親しみやすさを感じた。

浦林委員：先ほど申し上げたが、本市の教育大綱で掲げている文化・伝統を大切にするという視点から茶道を取りあげている光文が良いのではないかと思う。

神澤委員：光文がいじめを1年生から6年生まで一貫して取り上げている点は評価できる。

上田委員：教科書としては光文が使いやすいと思う。

中田教育長：皆様のご意見と学校の意見、懇話会からの意見を踏まえ、総合的に判断して、光文を教科用図書として採択したいと思うがご異議ないか。もちろん教育委員の皆様からいただいた意見については、現場の先生方に伝えていきたいと思う。

飯島委員：世間一般に教科書は間違っただけを書き写している、正しいことが書いてあるという認識の方がおられる。教科書はあくまでも教材にすぎず、教科書を使ってその書いてあることをそのまま伝えることが学習活動ではなく、学習活動を通じて子どもたちの身になったものが学習内容となる。今回「道徳」の教科書が初めてということで、出版社それぞれに長短があると思うが、学校で適切に扱われて初めて意味をなすものであり、会議の冒頭で山本委員の意見で、光文は教材数が多いとのご意見があったと思うが、決してすべての教材を取り扱う必要はなく、子どもたちの実態に応じて、担任の先生が教材の取扱い方を判断すべきものであると思う。そのようなことを踏まえて、学校教育において、どのような学習内

容を提供できるのかという視点で採択したという認識でいる。

中田教育長：先ほども申し上げたが、教材を生かせるかどうかは現場にかかっている。各教育委員におかれては、十分調査研究いただいた上でのご意見であると思うことから、いただいた意見はぜひ現場に伝えていきたいと思う。それでは、改めて平成30年度使用小学校教科用図書（特別の教科 道徳）採択については、光文書院を採択することにご異議ないか。

《 異議なし 》

中田教育長：ご異議なしと認めます。平成30年度使用小学校教科用図書（特別の教科 道徳）採択については、光文書院を採択することにいたします。続いて、特別支援学級で使用する教科書について、事務局から考え方の説明を求めます。

- ・特別支援学級で使用する教科書に関する考え方について、吉川教育指導課長から説明

中田教育長：ただいま説明にあった特別支援学級で使用する教科書について、特別支援学級において、使用する教科書については、生徒が在籍する当該学年の採択された教科書を使用することに、ご異議無いか。

《 異議なし 》

中田教育長：ご異議なしと認めます。特別支援学級において、使用する教科書については、生徒が在籍する当該学年の採択された教科書を使用することといたします。よって、日程第2、議案第18号、「平成30年度使用小学校教科用図書（特別の教科 道徳）採択について」は、光文書院を採択することに決しました。その他ご意見はないか。

レイノルズ委員：光文書院が採択されたことについて異議を唱えるつもりはないが、ジェンダーの問題は決して小さい問題ではないと思うので、光文書院の教科書については改善を期待したい。また、ジェンダーの問題について、これまで問題になってこなかったことについては、潜在的に教育の影響があると思われるので、生駒市の教育として、道徳に限らず、これからそのような点を積極的に意識し、ステレオタイプを押し付けるようなことがないように心掛けるということ現場の先生方の意識付けにしていただければと思う。

中田教育長：以上をもって、「特別の教科 道徳」の教科書の審議を終了いたしますが、選定懇話会の皆様、調査部会や各小学校の先生方には、長期にわたり研

究を重ね、貴重なご意見や報告書を作成していただいた。また、担当部署においても、教科書センターを開設するなど、広く市民のご意見と教科書採択に必要な情報の収集に努めていただいた。この場をお借りして、感謝を申し上げます。しかしながら、私が申し上げるまでもなく、採択した教科書がどのような教科書であれ、子どもたちにとっての最大の教育環境は現場の先生方となる。教育委員会としての意見を伝えさせていただくとともに、現場の先生方には、子どもたちの道德教育に、本日採択いたしました教科書を是非生かしていただき、充実した学習をすすめていただきたい。

審議結果 【光文書院を採択】

○閉会宣告

午前 11 時 7 分 閉会